

中央教育審議会「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある
大学院教育の構築に向けて－」（中間報告）に対する意見

平成17年6月20日
社団法人国立大学協会

大学院については、これまで、大学審議会答申や中央教育審議会答申等を踏まえ、制度の弾力化や量的整備、専門職大学院制度の導入等の改革がなされてきたところであるが、これらは主として制度面やハード面に重きを置いたものであり、教育課程・内容というソフト面での改革は、各大学の自律的な判断に委ねられてきたところである。

今回の中央教育審議会中間報告「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」は、このような我が国の大学院制度の実情を踏まえ、特に大学院教育の実施面や教育内容に即しつつ、その充実方策について、知識基盤社会や国際化の進展を念頭に、時代や社会の要請に即応しながら、体系的で丁寧な教育プログラムを構築し実施する必要性など、教育内容や人材養成機能に係る大学院教育の本質的課題に対する提言となっており、概ね異論のないところである。ただし、大学院をめぐる現状認識や個々の論点については、さらに実態に即した踏み込んだ分析・検討が必要である事項もみられる。とくに以下の点について十分な配慮を願いたい。

1. 大学院が担うべき人材養成機能として、①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成、②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成、③確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成、④知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成、という4つに整理されているが、どのような観点でこのように分類されるのか、理由を十分説明すべきではないか。現実には大学教員の養成と研究者の養成とを区別することが適切か否かなどの論点を含め極めて多様であり、自主性や個性が発揮されるべき大学院教育の現場にふさわしい在り方を考えることこそが必要である。
2. 大学院教育の量的規模について、着実な増加傾向となることは一般的に望ましいとの認識が示されているが、最近の進学者数の傾向やポストクの数の推移等も踏まえ、大学院教育の質的向上との兼ね合いについての検討が望まれる。
3. 大学院が「進学する学生」や「採用する企業等」の双方にとって魅力のある存在である必要がある。特に採用する側については、実力を適切に評価した登用や処遇を推進するよう強く促すべきである。また、大学院の側では教育により付加される価値を明示し実現していく体制を確立する必要があり、このような双方向でのシステムの確立が望まれる。

4. 奨学制度や特別研究員制度を始めとする大学院学生に対する経済的支援の適切な拡充措置と高等教育の財政基盤確立が本質的に重要であり、このような支援方策や必要な予算措置の実施などを含めた大学院教育の改革を実現していくための基盤整備を怠ることなく推進していく必要がある。そのためには、中長期の観点から施策の着実な推進を図ることが不可欠である。この意味で、ぜひ実効性のある大学院の整備計画が策定されるよう望みたい。

なお、その際、理科系の基礎研究分野や人文社会科学系分野への投資も我が国の知的基盤向上のための重要なファクターであることや、大学院教育の改革を推進する基盤は学問領域により異なることなどを十分に踏まえた整備方策を確立する必要がある。

5. 論文博士制度については、学位としての水準の確保・国際的通用性、大学以外の場における研究・研鑽へのモチベーションの付与及び博士課程レベルでの社会人の大学院在籍の困難性、学問分野による特性などを総合的かつ多面的に勘案の上、その適切な在り方について引き続き慎重に検討する必要がある。

以 上